

基本課題2 あらゆる暴力の根絶(課題4～6)

課題4 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価	
7	市民に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	教職員に対するセクシャル・ハラスメント防止対策	小中一貫教育推進課	【実施対象】市内小中学校教職員 【内容】学校訪問等を通してセクシャル・ハラスメント防止に向けた指導を行う。 【工夫すること】県教委からの通知等をもとにして具体的に指導する。 【目標値】市内の全小中学校(33か校)で指導を行う。	【実施状況】 学校訪問時、指導主事が、県教委からの通知などを基にして教職員の非違行為根絶(セクシャル・ハラスメント防止を含む。)について指導した。	【課題等】 セクシャル・ハラスメント防止を含む非違行為根絶のためには、今後も指導を継続していくことが必要である。	A	各校がどのような対策をとっているのか、もしセクハラが発生したとしたら相談先はどこなのか、カウンセラーのような第三者が介在しているのか、次回の検討課題として教えてほしい。	A
		広報・啓発活動	市民窓口課	ホームページやFM放送等で周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図る。	【実施状況】 各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布した。また、10/31FM放送にて啓発を行った。	【評価理由】 計画どおり実施した。	A		A
8	事業所に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行う。	【実施状況】 ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行った。 また、10月発行の三条市勤労者福祉共済のたよりに、セクシャル・ハラスメント相談についての記事を掲載し、加入事業所会員(361社・2,923名)に配布して周知を図り、啓発した。	【評価理由】 計画した内容以外のことも実施できた。	A		A

課題5 ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発及び保護体制の整備

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価	
9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止	子育て支援課	<p>【実施時期】通年 【実施対象】市民 【内容】 ○相談窓口の周知 ・燕三条FM放送「健康・子育てインフォメーション」で11月19日放送予定 ・相談カード設置場所の拡充(新たに産婦人科医院等への依頼) ・昨年度同様、DV防止周知月間における市内各駅へのポスター掲示依頼 【工夫すること】医療機関と連携しながら相談カードの設置を図る。 【目標値】相談カード設置場所を2か所増加させる。(平成24年度末4か所)</p>	<p>【実施状況】 ・燕三条FM放送原稿『デートDVについて』(11/19放送) ・相談カード・リーフレットの修正を実施 ・11/12～11/25のDV防止周知月間に、東三条駅・三条駅・北三条駅へ啓発ポスターを掲示 ・成人式にデートDVリーフレットを配付</p>	<p>【評価理由】 県から配布される相談カードをあてにしていたが、県から配布がなかったため、設置場所を増やすことはできなかった。しかし、新成人にデートDVリーフレットを配付し、広く周知を図ることができたため。 【課題等】 H25年度にできなかった医療機関への周知を実施し、今後も様々な場での周知拡大を図る。</p>	A		A
		高校生のためのデートDV防止セミナー	市民窓口課	<p>ドメスティック・バイオレンス等の暴力は人権を侵害するものであることを高校生にもわかりやすく伝えるため、高等学校と共催し、セミナーを実施する。 【実施時期】 10月23日:三条東高校 【講師】女のスペース・にいがたさん 【目標値】「今後の生活に役に立つ」の割合が80%以上</p>	<p>【実施会場】三条市東高等学校 【実施時期】平成25年10月23日(水) 【参加者数】281人(男子139人、女子142人) 【アンケート結果】回答者数274人 「今後の生活に役に立つ」の割合83.9%</p>	<p>【評価理由】 目標値を達成したため。</p>	A	アンケート時に男女共同参画についての考えを聞くことも有効ではないか。	A
		広報啓発活動	市民窓口課	<p>ホームページやFM放送で周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図る。</p>	<p>【実施状況】 各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布し、啓発した。また、10/31FM放送にて啓発を図った。</p>	<p>【評価理由】 計画どおり実施した。</p>	A		A

課題6 相談体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	H25年度の審議会に おける意見・評価	
10	女性相談の充実	女性相談事業	子育て支援課	<p>【実施時期】通年 【実施対象】市民(女性) 【内容】 *多様化している女性相談に対し、専門的、具体的な対応ができるよう相談員の資質向上を図る。 ・女性相談に偏らず、子どもの虐待等幅広い研修会への参加。 ・他市の女性相談員との情報交流・連携を積極的に図る。 ・医療機関や県女性相談センター等との連携を図り、調整力の向上を目指す。 【工夫すること】相談窓口との連携、必要な情報の共有</p>	<p>【実施状況】 ・女性相談関連の研修会、講演会への参加及び子どもの虐待の要素が含まれるケースが多いことから、総合サポートシステム虐待防止部会研修会等にも参加。 ・他市・県の女性相談担当職員、他課や警察等に対し日々情報共有や意見交換を行い、相談対応に生かしている。</p>	<p>【評価理由】 多数の研修会・講演会へ参加し、関係機関との連携に努めたため。 【課題等】 ・研修会への参加は今後も続け、相談員のスキル向上を目指す。 ・他市や県、関係機関との連携強化に努めていく。</p>	A		A
11	市民なんでも相談の充実	市民なんでも相談の充実	市民窓口課	<p>市民なんでも相談室において、日常に係るさまざまな心配事や悩み事、悪徳商法の被害や多重債務など、多様化する相談に的確に対応する。 【相談日時】 土日祝日を除く毎日 8:30～17:00 【工夫すること】 相談事例や、それに対するアドバイスなどを広報さんじょうや出前講座、メール配信サービス、ホームページなどで啓発を図り、消費者被害防止に努める。</p>	<p>【実施状況】 各種相談に対し、関係課や関係機関等と連携しながら対応した。 【H25年度相談件数】 ・市民相談:466件 (男性208件、女性247件、団体・不明11件) ・消費生活相談:250件 (男性103件、女性129件、団体・不明18件) 【啓発事業】 ・消費生活出前講座:9箇所(142人参加) ・広報さんじょう:毎月16日号に相談事例掲載(ストップ消費者被害) ・メール配信サービスやホームページ、燕三条FMでの啓発</p>		A		A